

妊産婦タクシー利用料金助成券のご案内



経済的事情や家庭の状況により、交通手段の確保が困難な妊産婦の方に対し、ご自宅から医療機関への移動のための妊産婦タクシー利用料金助成券を交付します。



●助成券の対象となる方

加賀市に住民登録がある母子健康手帳の交付を受けた方で、
経済的事情や家庭の状況により、交通手段の確保が困難な妊婦または産婦
※加賀市から転出した方は利用できません。

●助成券について

助成額(1枚あたり): タクシー上限3,000円 または のりあい号500円
交付枚数: 10枚(5往復分)

※1回のタクシー乗車につき助成券を1枚利用できます。

※1回の利用料金が上限に満たない場合は利用料金額の助成となります。

●有効期限

助成券交付時に妊婦の方…出産予定日の2か月後の月末まで

助成券交付時に産婦の方…出産日の2か月後の月末まで

●タクシーの利用範囲

ご自宅⇄医療機関



〈タクシーご利用の前の注意事項〉

- ・タクシー会社により、事前登録や予約が必要となっています。裏面をご確認の上、あらかじめご相談ください。
- ・タクシー乗務員による救急対応や身体的介助はできません。破水など陣痛が進行している、ご自身で歩行ができないなどの場合は出産予定医療機関と相談の上、緊急性に応じて救急車(119番)などでの入院をお願いします。
- ・その他、緊急性がある場合(出血、お腹の強い張りや痛み、胎動の減少など)も安全を最優先(119番)してください。

・利用できるタクシー会社
・助成券の利用方法 裏面へ➡

〈妊産婦タクシー助成券に関すること〉

加賀市子育て応援ステーション 母子保健グループ
〒922-0057 加賀市大聖寺八間道65番地 かが交流プラザさくら1階
月～金 8:30-17:15(祝日を除く)
☎0761-72-7866(直通)

●助成券を利用できるタクシー会社一覧

(1) タクシー事業所(助成券1枚あたり上限3,000円)

事業者名	電話番号	事前登録・予約の要否
石川交通株式会社	0761-76-3131	要事前登録
石川相互タクシー	0761-74-0539	要予約
加賀第一交通株式会社	0761-76-0111	要予約
大交日の出タクシー株式会社	0761-76-0033	要予約
大和タクシー株式会社	076-266-5166	要予約

(2) のりあい号(助成券1枚あたり500円)

事業者名	電話番号	事前登録・予約の要否
のりあい号予約センター (加賀第一交通株式会社)	0761-77-0120	要予約

※ のりあい号は通常のタクシーとはご利用方法が異なります。

詳しくは右のQRコード(加賀市HP)からご利用ガイドをご確認ください。



●助成券の利用方法 ※必ず有効期限をご確認ください。

〈助成券見本〉

加賀市妊産婦タクシー利用料金 助 成 券 ①	
氏名: 加賀 太郎	No.999
有効期限: 令和 年 月 日	
(乗務員記入欄)	
乗 車 日	令和 5 年 月 日
タクシー事業者	
タクシー助成額	☐ 3,000円 (利用料金ではありません)
3,000円未満の場合	円
また は	
のりあい号助成額	☐ 500円 (1回乗車無料)

【乗車地】 ☐ 自 宅 ※のりあい号の場合…自宅付近ののりあい号停留地点 ☐ 医療機関 ()	⇒	【降車地】 ☐ 自 宅 ※のりあい号の場合…自宅付近ののりあい号停留地点 ☐ 医療機関 ()
---	---	---

発行者: 加 賀 市 長 印

◆助成券は、1回の乗車で1枚利用できます。

◆タクシー乗車前に、乗車地及び降車地(赤枠部分)をご記入ください。

〈記入例〉

【乗車地】 ☒ 自 宅 ※のりあい号の場合…自宅付近ののりあい号停留地点 ☐ 医療機関 ()	⇒	【降車地】 ☐ 自 宅 ※のりあい号の場合…自宅付近ののりあい号停留地点 ☒ 医療機関 (加賀市医療センター)
--	---	--

◆タクシーの乗務員へ、助成券と母子健康手帳を提示して乗車してください。

◆タクシー利用料金の上限3,000円を超えた金額は直接タクシー乗務員へお支払いください。

◆助成券裏面の「助成券利用の留意点」をご確認の上、ご利用ください。